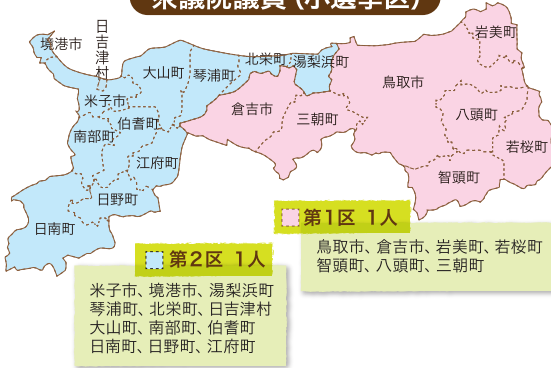


# 鳥取県内の定数・選挙区

## 衆議院議員 (小選挙区)



POINT  
1

衆議院議員小選挙区、参議院議員選挙区の他に、比例代表という選挙の種類があります。

POINT  
2

衆議院議員比例代表の場合、鳥取県は中国ブロックという選挙区に含まれ、定数は10人です。

POINT  
3

参議院議員比例代表の場合は、全国を1つの選挙区として、定数は100人です。

## 参議院議員 (選挙区)



POINT  
4

参議院議員選挙区選挙は、鳥取県及び島根県を1つの選挙区として選びます。(平成28年の通常選挙から)

POINT  
5

知事は、全県を1つの選挙区として選びます。

POINT  
6

市町村長は、各市町村を1つの選挙区として選びます。

## 県議会議員



## 市町村議会議員

